

第1回湯沢市部活動協議会記録

R 6 . 7 . 11 (木)

・委嘱状交付

1 開 会

2 教育部長あいさつ

- ・少子化の進展により学校単位の部活動が難しくなりつつありますが、将来にわたり、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保する必要があります。
- ・本協議会において、皆さん方からご意見を賜りながら、地域の実情に適した地域連携や地域移行を進めていきたいと思えます。
- ・今年度は、陸上競技、剣道、柔道の3部活動について、湯沢市スポーツ協会、チャレンジスポーツクラブいなかを運営主体としてお願いし、9月から休日の部活動の地域移行をいよいよ開始することとし準備を進めているところです。
- ・吹奏楽部や合唱部といった文化部活動の地域移行を進めていくためのコーディネーターを今年度新たに配置しております。

3 協議会会長、副会長選任

4 協議会会長あいさつ

- ・昨年の11月には湯沢市スポーツ協会主催で加盟団体の方々を対象に、さらに今年の6月には本市教育委員会主催で保護者の方々を対象に研修会を行ってきました。
- ・さらに、本市では移行期間が始まる2年前から協議会を開催し、地域移行について話し合いを重ねてきました。
- ・今年度は、3種目について、他に先駆けて休日のみ地域クラブとすることとしています。まずは、実証実験的なことを行いながら、他の部活動の移行につながることを期待しています。
- ・皆様方におかれましては、各団体の代表ということで、それぞれ意見や考えをもっているかかと思われるので、建設的な意見を伺いたいと思えます。

5 協議

(1) 今年度の部活動の加入状況について

- ・全体の傾向として、秋季大会では、単独でチームを組める学校が少なくなることが読み取れる。

(2) 今後の計画・予定について

委 員：先日の研修会（新潟県村上市「希楽々」渡邊氏）では、「融合型」というスタイルを紹介されていたが、本市でもそのようなことを考えているのか。

事務局：村上市の「融合型」は教職員を指導者として積極的に活用するシステムのようだが、本市としては、兼職兼業の手続きを行った教職員の活用は考えているが、村上市のように教職員を積極的に指導者にすることは考えていない。

委員：本市が契約しようとしている運営主体を教えてください。

事務局：現在のところ、陸上競技は「チャレンジスポーツクラブいなかわ（今後CSCいなかわ）」剣道と柔道は「湯沢市スポーツ協会」です。

委員：合同チームが多いようだが、子どもたちは、そのことをどう受けて止めているのか。

委員：吹奏楽の場合は、合同練習を行う機会があるので、下地はできていると思う。

委員：運動部などにおいても、そのようにしないと大会に出場できないので受け入れていると思う。

(3) 今年度の工程表について

委員：8月に3競技に係る説明会を行うようだが、説明会としてはこれが最初なのか。保護者の認識としては、まだ、自分事として捉えていない気がする。保護者への情報の伝達は早め早めをお願いしたい。

事務局：対面という形での説明会はこれが最初である。事前に児童生徒一人一人にチラシを配付し情報を提供している。さらにこの説明会についてのチラシを配付する予定だ。

委員：現在、ハートオブゴールドで卓球の指導をしている。また、令和2年度から、雄勝中学校で部活動指導員もやっている。部活動指導員は国の施策で働き方改革のため、先生方の部活動時間の削減のために配置されたと記憶しているが、部活動が地域移行になり、先生方が兼職兼業をして地域クラブの指導者となったとき、働き方改革とは逆行するのではないかと考える。また、人事異動により、先生方が現在勤務している学校から転勤したらどうなるのか、そういう点でも懸念が残る。

事務局：本市としては試行錯誤の状態です。スタートすることになる。実際行いながら、課題を洗い出し解決策を講じ、そして検証しながら進めていきたい。



委員：本日の説明だと、「総合型地域クラブはCSCいなかわ」だけが地域クラブとして認められたようなニュアンスで受けとられるが、他にも総合型地域クラブがあるのだが、それらも地域クラブとして認められるのか。

事務局：一定の条件を満たせば認められる。ただし、中体連の大会に参加するためには、中体連大会用の基準があるのでそれをクリアする必要がある。

委員：中体連としての情報である。中体連大会に参加するための基準は当初からすればハードルが低くなりつつあるが、個人戦のある競技は個人戦だけの参加というのものもあるので、注意する必要がある。また、情報が入り次第、お伝

えする。

委員：協議の内容が運動部中心になっているように思うが、文化部については、例えば、家庭クラブで料理を行う場合、指導者としてプロの方を連れてくるとなると謝金の桁が違うと思われる。どのように考えているのか。

事務局：そのようなこともあるかと思うが、基本は、例えば湯沢市文化芸術協会や湯沢雄勝吹奏楽連盟の方々を指導者として考えている。したがって、想定以上の謝金が発生するような指導者については考えていない。

事務局：文化部の活動状況については、新しく滑川コーディネーターが配置されたので、各中学校に赴いて実態を把握し、状況を確認しながら、文化部の地域移行を行っていききたい。

(4) 地域クラブ移行への進捗状況について

委員：今、業務委託料の説明があったが、指導者としての資格を得るために、研修や資格取得のための経費がかかる。指導者とその責任を果たすためにも諸経費の中に研修費や資格取得のための経費を盛り込んで欲しい。



委員：今現在活動しているサッカークラブなどを地域移行として認めていくのか。

事務局：現在、各学校で行っている部活動だけを地域移行にするということだけでなく、今後、児童生徒のニーズを把握しながら、そのクラブ活動の種類を増やしていきたいと考えているが、サッカーや水泳などの既存のクラブなどを地域移行のルールに乗せることは考えていない。

(サッカーや水泳については、早くからクラブとして環境が整っていて、すでに活動も軌道に乗っていると推察されることから)

(5) その他

委員：文化部の地域移行については、運動部活動と同じようには進めていくことはできないのではないかと。他地域ではすでに地域クラブとしてコンクールにも出場しているので、少し急ぐ必要があるのではないかと。地域の理解を得ながら、早急に環境整備をする必要がある。その際に、小学校の合唱部や吹奏楽部も一緒に考えて行かなければならない。ある適切な時期に、文化部だけで協議する必要がある。令和8年を目指すとすれば、あと、2年はないことになる。

6 その他

・次回は、11月21日（木）午後3時の開催を予定している。

7 閉会